



2016年5月10日

各 位

会社名 青木あすなる建設株式会社
 代表者名 代表取締役社長 上野康信
 (コード番号 1865 東証第一部)
 問合せ先 常務執行役員管理本部長 国竹治之
 (TEL 03-5419-1011)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度について変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を実施してまいりました。

この度、さらに多くの方々に、より長期にわたり当社株式を保有していただくために長期保有株主様を対象とした優待制度を導入いたします。

2. 変更の内容

(1) 対象となる株主様

毎年3月末現在の株主名簿に記録された、当社株式 2,000 株(20 単元)以上を継続して5年以上保有されている株主様を対象といたします。対象とならない株主様については、従来どおりの株主優待となります。

(2) 株主優待の内容

保有株数および保有年数により下記数量の「南魚沼産コシヒカリ」を贈呈

保有年数(※) 保有株式数	変更前	変更後	
		5年未満	5年以上
500 株以上 2,000 株未満	5キログラム	5キログラム	5キログラム
2,000 株以上		5キログラム	10キログラム

※ 保有年数の判定は以下の基準により行います。

基準日:株主優待の基準日は3月末日とします。

5年以上かつ 2,000 株以上:本年3月末日を含む過去5年間の基準日において 2,000 株以上保有し、
2014年6月の株主名簿管理人変更後の株主番号が継続して同一の方。

(3) 実施回数 年1回(新米収穫後の10月下旬の発送を予定)

以上